

借入（リース）物件仕様書（自動車）

1 車種等

車種	普通乗用自動車（ハイブリッド自動車） 4WD
ミッション	CVT
台数	2台
総排気量	1,300cc以下
乗用定員	5人
ドア数	5枚
車体カラー	白色
指定文字等	運転席助手席ドアに横浜市港南土木事務所と記入（左横書き一文字 6cm×6cm）文字中央上側に同色で、横浜市徽章を記入（10cm×14cm）
装備品	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 衝突回避支援装置</li> <li>② LEDヘッドライト</li> <li>③ フロアーマット（フロント縁高タイプ）</li> <li>④ 荷室マット（ソフトタイプ）</li> <li>⑤ 前後ドアサイドバイザー</li> <li>⑥ フロントコーナーポール（LEDランプ付）</li> <li>⑦ バックブザー</li> <li>⑧ 全席ビニール製シートカバー（厚手）</li> <li>⑨ カーナビゲーション（8インチ、エントリータイプ）</li> <li>⑩ ドライブレコーダー（前後方2カメラドライブレコーダー）</li> <li>⑪ バックアイカメラ（ナビゲーション連動）</li> <li>⑫ スタッドレスタイヤ（ホイール付き）4本</li> <li>⑬ 応急ホイール付きタイヤ1本（設定が無い場合は標準ホイール付きタイヤ）</li> <li>⑭ ラバー製タイヤチェーン1セット（設定が無い場合は社外品可能）</li> <li>⑮ ABC消火器（設置場所別途協議）</li> <li>⑯ LEDフォグランプ</li> </ul>
該当車種	スズキ ソリオ HYBRID MX
その他参考事項	<p>現在の使用状況：年間平均走行距離 約3,000km</p> <p>ドライバーの状況：複数人</p> <p>九都県市指定低公害車：適合</p> <p>神奈川県陸運事務所への車両登録及びそれに付随する車庫証明、車両検査は賃貸人において行う。</p>

2 物品納入期限 令和6年2月2日

3 借入期間（本年度分） 令和6年2月1日から令和6年3月31日まで

4	借入月数（本年度分）	2か月
5	予定借入期間 及び最終日	7年間 令和13年1月31日
6	物品保管場所	所在地 横浜市港南区港南中央通10-1 名称 横浜市港南区港南土木事務所 電話 (045) 843-3711

#### 7 付帯事項

##### (1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

##### (2) 物品の納入期限

新型コロナウイルスの感染拡大により、自動車部品の調達遅れなどの理由で納入期限を超える場合は、賃貸人と賃借人は、対応について協議のうえ決定する。

##### (3) 公租・公課

リース期間中（登録時を含む。）における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

##### (4) 入札方法

この入札は、4に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

##### (5) 賃借料の支払

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

##### (6) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

##### (7) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

##### (8) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。再リースする場合の月額賃借料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

##### (9) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

##### (10) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注担当課

所在地 横浜市港南区港南中央通 10-1

担当者 港南区港南土木事務所 TEL : 045-843-3711  
吉野 FAX : 045-845-6489